

# くるりん号（大井川地区デマンド型乗合タクシー）

## キャラクターイラスト募集について

### 1 募集の目的

令和4年4月1日より大井川地区の新たな交通手段として運行を開始したデマンド型乗合タクシーが、地域住民に長く親しまれ、幅広く利用していただけるよう、『くるりん号』のキャラクターイラストを募集します。

### 2 募集内容

(1) 応募資格 大井川地区にお住まいの方

(2) 募集期間 令和5年2月27日(月)～4月7日(金)

(3) 応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

#### 【窓口の場合】

- ・応募用紙又は任意の用紙(A4判)にキャラクターの図案を記載し、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を明記のうえ、大井川庁舎、大井川公民館、くるりん号車内の専用の応募箱へ投函してください。

#### 【郵送の場合】

- ・応募用紙又は任意の用紙(A4判)にキャラクターの図案を記載し、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を明記のうえ、次の住所まで送付してください。

＜宛先＞ 〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号  
道路課 くるりん号担当 宛て

#### 【メールの場合】

- ・住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を記入した応募用紙にキャラクターの図案の画像データを添付し、次のアドレスまで送信してください。
- ・画像のファイル形式は、『JPEG』・『GIF』・『PNG』のいずれかとし、容量は5MB以内(メール本文、応募用紙を含む)とします。

＜送付先＞ [douro@city.yaizu.lg.jp](mailto:douro@city.yaizu.lg.jp)

＜件名＞ 「くるりん号キャラクター募集」

(4) 作品内容について

- ・名前(愛称)は、『くるりん号』です。
- ・『くるりん号』の愛称がイメージできる、または連想されるキャラクター上記の条件を満たしていれば、人、動物、想像上の生き物等を問いません。

## (5) 募集条件

次の条件をすべて満たす作品を対象とします。

- ・応募用紙又はA4判用紙にデザインされ、キャラクターの図案が記載されているもの
- ・彩色されたデザイン案であること
- ・応募者本人により作成され、未発表のオリジナル作品で、同趣旨の作品が他のコンテスト等に応募、出展されていないもの
- ・公序良俗に反していないもの、特定の個人、団体等に対する誹謗中傷を含まないもの、その他法令の定め違反しないもの。著作権その他、第三者の権利を侵害していないもの
- ・応募は何点でも可能ですが、キャラクターは応募用紙1枚につき1図案とします

## 3 審査及び発表

- (1) 焼津市地域公共交通大井川分科会委員が選考を行い、採用作品1点を選出します。
- (2) 採用作品1点には賞状及び副賞を進呈します。

## 4 作品の取扱いについて

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 採用作品の著作権、二次使用権、商品化権その他一切の権利は、焼津市に帰属するものとします。採用作品の応募者は、市が当該作品を使用するにあたり、著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しないものとします。
- (3) 応募条件を満たしていない作品は、審査対象から外させていただく場合があります。
- (4) 応募の際に提出していただいた個人情報、焼津市が適切に管理するものとし、作品の審査、発表など、当募集以外の目的には使用しません。
- (5) 採用作品の使用にあたっては、必要に応じて、作品に変更・修正を加えたり、単色やモノクロで使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 5 お問い合わせ先

焼津市建設部道路課 交通対策担当 山本、穂山  
TEL : 054-626-2166 メール [douro@city.yaizu.lg.jp](mailto:douro@city.yaizu.lg.jp)